

# 女性活躍推進法 行動計画



女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、  
次のように行動計画を策定する。

計画期間

2024年4月1日  
▼  
2027年3月31日 までの

**3年間**



## 目標 1

女性社員の割合を  
**30%以上**を維持する。



## 対策

- ・女性社員を積極的に採用する。
- ・女性社員がより働きやすい環境整備を進める。

## 目標 2

育児休業取得率を次の水準以上にする。  
男性：取得率 **50%以上**にする。  
女性：取得率 **90%以上**を保つ。



## 対策

- ・両立支援制度について、社内イントラ等による周知、啓発。
- ・男性も育児休業を取得できる制度などの情報提供を行う。